



毎月一回一日発行  
昭和40年2月20日  
第三種郵便物認可

12-1998

## 金融安定に銀行再編は必然 資本注入でシステム維持を

谷 定文

(時事通信社経済部次長)



長銀（日本長期信用銀行）が特別公的管理を申請し、政府が認めて、きょう二十三日をもって長銀は四十八年の歴史の幕を閉じ国有化された。銀行が国有化されるなど、数年前、いや数力月前まで全く予期していなかった。

長銀を処理するために使われる金融再生法と資本注入を目的とした早期健全化法が先の臨時国会でようやく成立した。この結果、健全化法で二十五兆円、再生法で十八兆円、もともあつた預金保護のための十七兆円、合計六十兆円の膨大な政府予算、つまり税金が金融システムのために使われる。返ってくるものもあるが、これだけの金が政府の保証で用意された。一つの産業に対する資金投入としては、未曾有のことだ。

犠牲になつた長銀

この一連の過程で犠牲になつたのが長銀だ。長銀の経営問題がマーケットでうわさになつた理由の一つに、二〇〇一年四月に開始されるペイオフがある。それ以前は預金が全額保護されるが、ペイオフ解禁以降は、預金保険の対象のものについて、元本一千万円までが保証され、金融債は保護の対象から外される。そこで、長期信用銀行三行に対する風当たりが強くなった。

興銀（日本興業銀行）はともかく、日債銀（日本債券信用銀行）は、数年前から週刊誌などにたかれ、一般マスコミの間でも注目されていた。それだけ書かれ、たかれ、逆に打たれ強くなつ

た面もあり、日債銀についてはマーケットもそれほど大きな反心を示さなくなった。

三つの長信銀の中で、どこにマーケットの矛先がくるか、結果として長銀が選ばれてしまった。

一時は、住友信託銀行との通常合併という方向が固まった。長銀職員にとっては、事実上の吸収合併なので、つらい目に遭つたかもしれないが、まだまじだった。

しかし、金融関連法が成立するまで長銀問題が審議の材料にされ、その間、株価は徐々に下がつていき、同時に資産が劣化して債務超過ということになった。国有化された後、一年以内に民間銀行に売却、合併でなく営業譲渡になる。住友信託は依然として有力ではあるが、相手は外資系であつても構わない。ひよつとすると、清算して切り売りするところまでいくかもしれない。再雇用のことを考えると、長銀職員にとつて、たいへん厳しい現実であり、金融関連法が成立した裏にある悲劇だ。

金融関連法とその歴史的な意味を考えると、金融法は簡単に言えば、金融システムを安定させるためのセーフティネット。では、ビッグバンは何かというと、効率性を求める政策だ。安定性と効率性は二律背反で、本質的に金融法とビッグバンは、その目指すベクトルの方向が正反対だ。このところ、ヘッジファンドが大損失を被つたりして、行き過ぎだったかもしれないと、経済効率性至上主義に対する反省の機運が高まっている。し

かし、ビッグバンが無くなるかといえば、そんなことはない。自由化への流れはこれからも変わらないだろう。

### 過小資本の邦銀

金融の安定がない限り、効率性も求められないということから、金融法が始まっている。法律の期限が切れる二〇〇一年三月までの間に、日本の金融システムの安定性を増し、競争力のある銀行を育て、それにより金融システムが安定する。その方向に向かうために張ったセーフティネットだと理解している。特に健全化法は、自己資本比率を高めるために使われ、そうしなければ、不測の事態が起こったときの対応力が増す。

ある民放の報道によると、金融監督庁がアメリカ並みの基準で日本の銀行の自己資本を査定したところ、全国に銀行は百五十行ぐらいあるが、このうちの十三行が債務超過、三十一行が過小資本(国際基準行で八%未満、国内行で四%未満)だったという。つまり、四十四行が健全でないという結果が出た。大手十九行では、健全行は五行しかなく、残る十四行は過小資本だった。

しかも、うち二行は債務超過というたいへん厳しい結果だった。その一行の三月末時点の自己資本比率は、一〇%を楽にクリアしており、日本の算定基準はかなり甘いといえる。

その大きな理由は、引き当て不足だ。最近分類債権という言葉をよく耳にするが、第二、第三、

第四分類とあつて、第四は貸出先が破綻し返つてこない債権、第三は回収に懸念のある債権、一番問題なのが第二分類で、正常債権とほとんど同じものから破綻に近いものまでかなり差がある。正常債権以外では、これが最も額が大きい。

アメリカの場合、第二分類債権が百億円あれば二十億円、つまり二〇%を引き当てて。一五%でもいいが、これを銀行が選択する場合、正常債権でも時には貸し倒れることがあるから、正常債権について過去の実績に応じた引き当てをしなければいけない。正常債権についても、引き当てるのであれば、第二分類債権の引当率は一五%でよろしいという指導になっている。

日本の銀行は平均して、第二分類に対して、引当率は三%程度だ。引き当ては自己資本を食うから、引き当てをたくさんすれば、それだけ自己資本は低くなり、その結果、過小資本になる。つまり、日本の銀行は欧米の銀行に比べて荒波がきたとき、転覆しやすい状況にある。

### 格付けとジャパン・プレミアム

日本の金融界で評判の悪いムーディーズというアメリカの格付け会社が日本の銀行をどう格付けしてきたかを見ると、一九八五年から九〇年には「AAA」の銀行が多かった。例えば、第一勧銀などは、最高格付けの「AAA」だったが、徐々に引き下げられて今は「A3」、上から七番目になっている。拓銀は最後の段階で「Baa3」、

投資適格等級としては最下級だった。今や「AA A」銀行は日本に存在しない。一番いい東京三菱と三和が「A1」で上から五番目だ。

格付けの低下により、不利益になる一番いい例がジャパン・プレミアムだ。日本の銀行が海外でドルを調達するときに、ロンドン銀行間取引レート(LIBOR)から、どの程度、金利を上乗せしないと調達できないかを示す指標をみると、最近は一〇・八%。つまりそれだけ余計、金を出さなければドルを調達できない。金を調達してそれを貸してもうけるのが本業の銀行にとっては、〇・八%余計に金利を払わなければ調達できないのは、たいへんな不利益で、競争力のなさの証明と言つてもいい。これは平均だから、もっと安く借りられる銀行もあるが、かなり高い金利を払わないと調達できないところもある。猫もしゃくしも皆で海外で商売するのは、もはや無理な時代になったということだ。

銀行の人は貸し渋りはしていないと必ず言う。企業はあると言う。これはどっちも正しいのだが、簡単に言えば貸し渋りはある。貸そうと思つても貸せない状況だといえる。数字で見ると、GDPに占める貸出残高は、バブル前は九〇%台半ばだったが、バブル期には一一五、一一六まで跳ね上がつて、今は一〇五とか一〇七ぐらいで、まだバブル前まで戻ってはいない。ということは、それだけ貸しているじゃないか、というのが銀行の言い分だ。バブル崩壊後、われわれは「審査も

せずに担保だけ取って金を貸している、こんなことではないのか」という趣旨の議論をしたが、審査をきつくすると、今度は貸し渋りだと言っている面もある。

ただ、一つ言えるのは、かなりの額がゼネコンとかノンバンクに、不良債権として滞留しているということがあって、若干のリスクマネー、例えば企業が新しい投資をするのに必要な額を銀行が貸してくれないという状況はあるようだ。

それに、自己資本比率を維持、あるいは上げるためには、今まで利払いを遅延したことなど一度もないような企業に対しても貸さない例が現に起こっていて、貸し渋りがあるかないかの論争は、マクロで見ると、ミクロで見ると違う。ここでは、邦銀が置かれていく厳しい状況の結果として、潤沢な貸し出しができなくなっていることを指摘しておきたい。

銀行が正常債権を引き揚げることは、自分の首を絞めること以外の何物でもない。業務純益を上げることによってのみ、不良債権を処理する原資が出来るわけで、自己資本比率を維持するために、貸し出しをしない、回収するというのにはばかな話だ。銀行の「不良債権が増加した」「不良債権を処理しなければいけない」「自己資本が目減りする、貸し渋りになる」「企業が倒産する」「また不良債権が増えてしまう」——では、完全に負のサイクルに入っている。

### 銀行の体質も問題

今回の金融法で、悪循環を断ち切れるかどうか最大のポイントだ。銀行の多くは、公的資金を申請する方向に向かいつつある。興銀の西村正雄頭取が社会的なことも考えて申請すると言って、その後、雪崩を打って前向き発言が続いているが、銀行が隣を見ながらでなければ行動に移せない、という体質が一番の問題だ。

公的資金を申請すれば当然、それだけ政府の関与が強まる、場合によっては責任を問われる。しかし、銀行がもうけるためには、貸し出しを増やし、不良債権の償却原資を得なければいけないという原点から考えれば、しかも自己資本比率を下げずに済むためには、公的資金を注入するしかない。

それに、ここまでできたら、やはり経営責任は取らなければいけない。公的資金はそんな軽いものではない。一行一兆円、一つの企業に対し、一兆円も投資することなど常識では考えられない。長銀に対し公的資金を投入するという決定が下された八月二十一日、その日に大倉商事がつぶれている。大倉商事に公的資金を出せという議論は全然なかった。

なぜ長銀には出るのが、金融システムを維持するために必要だからという理由だが、公的資金をいただくということを銀行経営者は恥と思わなければいけない。金融システムが大事なんだから、

公的資金は当たり前だ、みたいな話を資本注入を受ける側の経営者から聞くと、たいへん腹立たしい。どのような責任を取るかは、具体的には難しい問題で、これから考えればいいが、責任を問わないことだけは絶対にあり得ない。

金融関連法を考えるうえで、大事なものはビッグバンとの整合性だ。日本の金融システムは効率的にならなければ安定しない。しかし、効率化を進めるには、安定しなければできない。金融法とビッグバンとはこういう関係にある。

金融は、はしやぎ過ぎたので、これからは統制色の強い金融行政が必要だという議論もあるが、セーフティネットを張っただけで、最終的には、効率的な金融システムを作るための税金投入とを考えたい。

それでは、これからどうなるか。健全化法に基づいて資本注入して、すべての大手銀行が「AAA」銀行になるなどはあり得ない。貸し出しを通じて利益を上げ、不良債権の処理を進めなければ、格付けは上がらない。しかし、正常債権を大幅に積み増すほど、資金需要が盛り上がることはとても期待できない。

つまり、現在の大手十八行（長銀を除く）は多過ぎる。公的資金を投入するのは結構だが、淘汰は必然だ。ここ数年の間に痛みを伴う再編がなければ、日本の金融システムは安定しない。

（本稿は十月二十三日、同盟クラブの講演会から一部を要約）

# スター報告・シナジー

## 一九九八年、米メディア事情

藤田博司

(上智大学教授)

クリントン米大統領のセックススキャンダルをめぐって、例のスター報告が公表されてからというもの、テレビに現れる大統領の姿を見ると、つ

いあの報告に描かれた情景が思い出されて、大統領に対する思いとしては似つかわしくない、こっけいさと哀れさが先に立ってしまう。そんな見方があまりの外れではないとすれば、スター報告は米国民のなかの大統領像というものをすっかり変えてしまったのではないか、と思う。

### 報道に転機画す

そのスター報告が議会に提出され、公表された九月の下旬から中旬にかけて、たまたまワシントン、ニューヨークに滞在していて、メディアの大騒ぎを目の当たりにする機会に恵まれた。「まるでポルノ小説」と評された報告の中身もさることながら、四百五十ページ近い報告書が公表されたその日のうちにインターネット上に掲載され、翌日には主だった新聞が全文を別刷りで配り、さらにその翌日には本屋の店頭にペーパーバックの本が並ぶというメディアの反応ぶりにも、少なからず驚かされた。初めの数日間、テレビはニュース専門のCNNを筆頭に四六時中これに関連する話

題で明け暮れ、新聞も高級紙から大衆紙まで、報告をめぐるニュースを異常なまでの熱心さで取り上げた。

スター報告の内容や公表に至るまでの経緯をみると、ケネス・スター独立検察官や議会の主導権を握る共和党側に、クリントン大統領と民主党に壊滅的打撃を与えようとする政治的思惑があったことは言うまでもない。それが成功したかどうかはさておき、この問題をめぐるメディアの報道の流れを見ていて、今回のスター報告はジャーナリズムのありように一つの転機を画したのではないかと印象を強くした。転機を画した最大の要因は、インターネットの存在である。

スター報告が、下院司法委員会の決定を受けて公表された九月十一日午後、インターネット上では下院、政府刊行物センターなどのサイトのほか、ネットワークや主要新聞、雑誌のホームページなどに報告の全文があつたという間に掲載された。テレビの場合、前日のうちから自局のホームページに報告全文を載せることを繰り返し宣伝していたから、公表と同時にこれらのサイトにアクセスが殺到したことは言うまでもない。

レリバント・ノレッジ社の調べによると、インターネット上でスター報告を読んだ人は初めの二日間だけで二千四百万人に上つたという(「アメリカン・ジャーナリズム・レビュー」十一月号)。テレビや新聞の記者が、分厚い報告書のページを繰りながら注目された内容の紹介に汗だくになっているとき、インターネットを活用した市民の手元にはすでにその内容が届いていたわけである。

### 先行した電子メディア

テレビのニュースを見てみると、大統領と実習生の「性的関係」に関する描写のあまりの露骨さに、アンカーのなかには現場の記者に表現をやわらげるよう促したり、記者自身が言いよどんだりといった場面もあつた。が、テレビ記者がどう表現しようかと、市民のもとにはすでに原文が届いているわけだから、テレビ記者のためらいは実はなほどの意味も持たなかつたともいえる。結局、ほとんどのテレビの報道は、子どもに説明を求められて答えに窮するような表現をそのまま使つて伝えられたものが多かつたように思う。

新聞とて事は同じ。露骨すぎるからといって間接的な表現に置き換えるといった、これまでなら配慮したであろう表現上の工夫も、今度ばかりは凝らす必要に迫られなかつたように見受けられた。報道書の中身が先にインターネットで流れてしまったため、従来であればためらいのあつた表現上の敷居を、あっさり飛び越えてしまったように思われた。いわばインターネットの存在が、伝

統的なジャーナリズムの営みの一部である、ニュースをどう表現するかという機能を吹き飛ばしてしまつたようだ。

事は表現上の問題に限らない。今回のスター報告に関する報道では、ニュースの扱いをめぐるメディア側の判断にも、インターネットの存在が大きな影を落としていたのではないかと思われる。大統領と実習生の「性的関係」には、報告書が公表される前から大きな関心が集まつてはいた。多分にタブloid紙的関心ではあつたが、インターネットを通じて全文公表が決まつたことで、そのセンセーショナルな側面が一段と増幅されたような気がする。

ニュース判断にも影響

インターネットを通じての報告書公表は、情報がニュースメディアのフィルターを通ることなく、生のまま読者の手元に届くことを意味する。インターネットの普及で政府も民間機関も情報をそれぞれのホームページに公開して、直接、読者に提供する機会が多くなつた。が、それでもニュースの主流はメディアのフィルターでふるいにかげられたものだった。何をニュースと見なすか、その判断を下すのはジャーナリストだった。

しかしスター報告の扱いについては、報告書全文がインターネット上で公開されることが決まつた途端、テレビも新聞もその内容が視聴者、読者の元に届いていることを前提にした報道をせざるを得なくなつた。ニュースメディアとしての問題

意識や切り口を示す機能がゼロになることはないとしても、少なくともスター報告の報道に関する限り、これまでよりその役割が小さくなつたと見て間違いあるまい。

このスキヤンダルは、今年一月に表面化したときにも、伝統的なメディアがインターネットに一步先を越された経緯がある。「ニュースウィーク」誌が掲載直前までいきながら最終的に情報の確認をできずにいたときに、インターネット上のうわさ話を専門とする「ドラッジ・レポート」にすっぱ抜かれ、テレビも新聞もその後を追つて大騒ぎに発展した。当時、一連の報道の中には未確認情報やまた聞き情報などが横行し、ジャーナリズムのありように疑問が投げかけられた。

今後インターネットがさらに普及すると、情報伝達のうえでそれが果たす役割は一段と大きくなるだろう。しかしだれもが情報の受信者であり、同時に発信者にもなれるインターネットの上では、提供される情報が常に信頼できるものばかりとは限らない。そうしたインターネットが部分的にせよ、伝統的ニュースメディアの役割を侵食し始めていることはもはや疑いない。これから何年かたつて振り返つてみれば、一九九八年のクリントン大統領とモニカ・ルインスキーの情事をめぐる報道は、インターネットに代表される電子メディアが伝統的なジャーナリズムのありようを変えた節目の出来事として記憶されることになるのではないかと思う。

取り扱われる垣根

ジャーナリズムのありようといえば、今回のアメリカ訪問でもう一つ、ニュースの報道現場に起きつつある変化を垣間見ることができた。「シナジー（相乗効果）」と呼ばれる仕事の仕組みである。新聞、テレビ、ラジオ、オンライン・ニュース・サービスといった、メディア同士の間の垣根を取り払い、それぞれの持つ情報や人材を効果的に共有しようという試みである。

この試みでもっとも先進的といわれる「シカゴ・トリビューン」紙本社の編集局には、その中央にテレビカメラ三台を備えたスタジオが設けられている。主だったニュースの解説や分析を、新聞の担当記者がいつでも同じ系列下のテレビ向けに放送できる仕組みになっている。ラジオやオンラインニュースの編集デスクも同じ編集局の中にあり、常に情報や人材を共有できる態勢をとっている。

本社だけではない。政治取材の中心であるワシントンでも、トリビューン紙と系列のテレビが同じ支局の中で仕事をしている。支局長とテレビ担当の責任者が隣同士の部屋に机を置き、支局の情報を完全に共有する態勢ができていく。この支局から発信されるワシントン発のニュースは、トリビューン社傘下の新聞四紙、テレビ十六局、さらにオンライン・ニュース・サービスに供給される。いまのところ、取材力で勝る新聞が情報も人材も、放送やオンラインサービスの側に提供するケ

ースが多いようだ。ジム・ウォレン支局長によると、現場の新聞記者はおおむね放送の仕事にも協力的で、テレビの画面に登場して顔を売り込めることをむしろメリットと評価する者も少なくないという。ただ、しゃべるのが苦手の記者に無理に放送の仕事を押し付けることはせず、自発的な協力に期待しているところらしい。

有力な新聞チエーンの一つであるコックス・ニユースペーパーズもこの九月から、これまで別個に持っていた新聞とテレビのワシントン支局を一つに統合し、トリビュンとほぼ同じような態勢で仕事を始めている。アンドルー・アレクサンダー支局長によれば、トリビュンのまねをするわけではないが、新聞とテレビの間で協力できるところは協力して、効率を高めることができるかどうか見てみたい、という。

#### 「市場志向型」の新聞も

「シナジー」は編集と営業、広告の間の壁を低くする形でも進められている。『ロサンゼルス・タイムズ』では、編集各部の会議に営業部門の代表が参加して意見を述べることが増えているという。かつては「政教分離」として相互に干渉しないことが重要と考えられてきた編集と営業の間の境界が、最近では「市場志向型」の新聞づくりを旨指す空気が強まるなかで、次第にあいまいになりつつあるらしい。米国新聞協会のアンケート調査によると、回答を寄せた百九十二社のうち六割近くの社で編集部員の参加する販売会議が開かれ

ているといい、その三分の二の社ではそうした会議が最近三年以内に始まったと答えている(『コロンビア・ジャーナリズム・レビュー』一九九八年七／八月号)。

メディア間の垣根や、編集と営業の間の壁を取り払う試みは、部分的には日本でも行われている。しかしトリビュン社などで実行に移されている「シナジー」は、機能の上でも規模の上でもはるかに組織的かつ徹底して行われているように思われる。

こうした「シナジー」が次第に広がりを見せ始めている背景には、一九九〇年代に入って一段と勢いを増しているメディア事業の統合、巨大化の動きがある。

放送ではABCがディズニーの、CBSがウェスティングハウスのそれぞれ傘下に入り、一九八〇年代にゼネラル・エレクトリックに買収されていたNBCともども、三大ネットワークがすべて巨大資本と結びついた。タイム・ワーナーと合併したCNNも映画、出版分野との連携を強めて、メディアアコングロマリットの一翼を担うことになった。

新聞の側でも新聞グループによる系列化がさらに進行し、トリビュン社の例に見るように、新聞と放送の結びつきも深まっている。

#### 利益優先の巨大メディア

これら巨大資本の経営者の関心は当然のことながら、ジャーナリズムの質の向上より、利益の最

大化を図ることに向けられている。彼らにとってメディア事業は利益をあげるための手段にすぎない。メディアの持つ人的、物的資源を最大限効率的に活用することによって利益の最大化を図ろうとする、その先に見いだされた手法が「シナジー」だったといて間違いあるまい。利益を優先すれば、コストの削減がまず課題になる。ニユース取材のための編集局予算が切りつめられ、効率の悪い調査報道や企画報道は切り捨てられる。すでにそうした事例はいくつも指摘されている。

むしろ巨大化がすべてジャーナリズムにとつてマイナスと決め付けることはできないかもしれない。規模のメリットをジャーナリズムの質の向上に生かせるなら、それなりの成果も期待できるだろう。しかし少なくともこれまでのところ、巨大化のもたらしたもののなかには、プラスよりマイナスの結果がより多く見受けられる。

「シナジー」の成否を現在の段階で見極めることは難しい。メディアを取り巻く技術や環境が急激に変わりつつある今、メディアの仕事の仕方も適応して変わっていかざるを得ない。「シナジー」はその変化の過程に現れた試みといえる。しかしそれが、民主主義社会の中でメディアの役割、言い換えれば、ジャーナリズムに本来的に期待された使命の遂行をいささかでも阻害する可能性をばらんでいないかどうか、情報の送り手も受け手も、しっかり見据えていかねばなるまい。

## 消えるコミュニティー新聞

米で合理化と時代の変化

米国には日刊紙が千五百二十もあり、日本では考えられないような数である。しかしその八〇%以上は五万部以下のローカル紙であり、三千から五千の部数のいわゆるコミュニティーペーパー(地域新聞)がそのほとんどを占めている。

こうした地域新聞はその地域の住民に密着したもので、草の根の民主主義に大きな役割を担ってきた。地域内で誕生した人、死んだ人、結婚した人については一人残らずその消息を掲載し、地域の市民集会の内容、学校の行事、給食のメニューまで載せている。社会奉仕団体のライオンズクラブのお知らせから、どの家に強盗が入ったかまで、きめ細かく報道する。広告主もまったくローカルな企業である。日本にもこうした地域密着型の小さな日刊新聞はあることはあるが、地域ニュースの密度やノウハウでは米国に一日の長があるだろう。

地域新聞は規模が小さいだけに、家族経営が多く、経営は親から子供、孫へと引き継がれているが、経営が苦しくなっている所も多い。米国の新聞で今経営上大きな問題になっているのは、異業種によるメディア買収であり、新聞の寡占化である。



る。経営が苦しくなった家族経営の地域新聞が次々に大手新聞チェーンにのみ込まれている。米国最大の新聞チェーンはガネット社で、同社は全国紙「USAトゥデー」を持っているほか、全国に八十四の日刊紙を展開している。

最近ガネットがニューヨーク市周辺の傘下地域新聞を統合すると発表して、問題になっている。

富裕層が住むニューヨーク市北部郊外のウェストチェスター郡の九紙、ロックランド郡の一紙、プットナム郡の一紙を統合して、「ジャーナル・ニューズ」にするというのだ。いずれも伝統のある地域新聞がなくなる。一紙を除いて、すべて十九世紀に創刊されており、ホワイトプレインズ市の「リポーター・デイスパッチ」は一八二九年(文政十二年)の創刊である。統合される新聞の中では同紙が四万七千二百部で例外的に最も多く、一万部以下が七紙ある。一番小さいのは三千二百五十部の「タリータウン・デリー・ニューズ」。

ガネットは各地の地域新聞を統合し、オフィスや印刷機を一方所に集め、記事も一面や主要記事は同じにし、通信社配信を使う方針を打ち出している。今回のニューヨーク市郊外の地域紙については、基本的には一面は同じニュースが載る。また地域を四つに分け、それぞれのローカルニュースを掲載するという。

ガネットの狙いはもちろん規模の経済(要するに合理化)であり、記者らは当面レイオフしないと言っているが、将来どうなるか分からない。ま

た広告主には、十一地域それぞれの広告より、合わせて十五万三千人の広域読者を対象にできるので広告効果が期待できると申し入れていた。問題は統合される地域の住民が予想したよりも反発していること、記者の間でも地域新聞の特徴であるきめ細かいローカルニュースが減ると疑問の声が上がっていることだ。

特に読者が怒っているのは、亡くなった人すべての死亡記事の一律掲載をやめること。これからは著名人だけについて死亡記事を書き、その他の人については死亡した事実だけを書く。そして長い死亡記事を望む人は有料にするという。タリータウンに住む四十歳の俳優は、「地域に住むすべての人が地域の発展に貢献している。そうした人を死亡したときまで記事の面で差別するのは犯罪だ」と息巻いている。

ガネットがこうした反対にもかかわらず統合に踏み切った背景には、米国の大都市の郊外が変容したことがある。郊外といえば、かつては大体が白人の中産階級が住む小さな村が点在し、その村ではお互いに顔見知りであり、夫がマンハッタンに出勤している間、奥さん連中が一緒に買い物をするという光景のイメージだった。しかし最近はその広域を対象とする巨大なスーパーが出現し、郊外の住民にも中南米などからの移民が多くなった。彼らは母国のニュースの方に関心が強い。コミュニティーそのものが変わってしまったのだ。

(佐々木謙一=同盟クラブ会員)

## メディア談話室

## 報道と人権論議の問題点

権田 萬治

## 報道姿勢への評価

作家の曾野綾子が、十月十一日の毎日新聞朝刊の「奇病に苦しむアフリカで」という文章で、日本のメディアの報道姿勢に強い疑問を投げかけている。

氏によると、アフリカのコートジボワール共和国のズクブという町の周辺でブルーリア・アルサーという奇病が発生しているという。皮膚が焼死体の一部のように真っ黒に変質し、ただれ、腐り、腐臭を発するもので、腐った部分を外科的に切除するほかに今のところ治療法がないらしい。

ズクブの修道院の病院でその病気がかかった少年の写真を撮っていた日本の全国紙や通信社の記者たちの間から「この写真は使えないな」という声が出ていたことに疑問を感じたと曾野綾子は語っている。

また、飛行機で隣り合わせた男性から借りたフイガロに、南スーダンの飢餓の状況が、がい骨のようになつた少年のすさまじい写真と記事で生々しく報じられていたことに衝撃を受けた。

「人道をつたいながら、日本ではその人のあるがままの姿は報道しない。それがほんとうの人間

的な反応なのだろうか」、「興味本位でないなら

ば、死体の写真も、逮捕の瞬間も、銃殺の記録も同じ。人間の思いそのもので、報道すべきだろう。日本のマスコミのおきれいことこの報道姿勢で、日本人は世界の真相を知る方途から確実に遠ざけられている」と曾野綾子は主張している。

確かに日本のメディアの姿勢にはそういう傾向があるように思う。

日本では報道と人権という問題を考える場合に真実の報道という意識よりも、どうもかわいそうだから報道を抑えようといういわば情緒的なところが強い感じがする。この例では、もちろん報道すべきだと思つ。しかし、個々の例について見ると、なかなか判断が難しい面もあるのである。

例えば、容疑者の連行写真について考えてみよう。公道上を車で護送される刑事被告人の姿をメディアが無断で撮影・掲載することが肖像権の侵害になるかどうかについて、一九九三年五月に東京地裁では、肖像権の侵害を認めて、三十万円の賠償金の支払いを出版社に求めたのに対し、同年十一月二十四日の東京高裁判決では、逆転判決が下された。その際、高裁は、「撮影された姿は肩

から頭にかけての上半身だけであつて、手錠姿のように一見して拘束されていることが分かる状況ではない。撮影場所も一般の道路という公共の場所であり、撮影方法も穩当を欠いていない」と指摘している。朝日などはできるだけ連行写真は掲載しない方針のようだ。

## 単純な比較は不適切

こういう考え方に対して、アメリカでは、容疑者を護送するのに逃亡を避けるため手錠をはめたりするのは当然、という見方が支配的で、手錠姿を撮影することが人権を侵害するという発想はないように思う。

一九九七年十月一日付ワシントン・ポストのメトロ面には、オハイオからメリーランドに護送中の誘拐容疑者の大きな写真が掲載されている。手錠をはめられた全身が写っていて、よく見ると、足にも鉄の鎖が付いているように見える。ジェームズ・M・スレッシャーという同紙の写真記者が撮影したというクレジットも入っており、この写真が人権侵害だというような意識はまるで感じられない。

しかし、最近フランスでは護送中の容疑者の写真撮影を罰則によって規制する動きがあるとも伝えられており、どのような方向を選択するかは、その国の情報についての意識の在り方と文化の問題にかかわってくるのではないかと思う。また、一九九七年十月七日付のル・モンドの二十三面コミュニケーション欄に掲載されたアンヌ・シユマ

ンの記事によると、フランス人は調査報道にかなり懐疑的な姿勢を取っており、アメリカなどのジャーナリズムの考え方と対照的である。

こういふ点を考えると、さまざまな国の報道に表面的に表れた現象を日本の報道と単純に比較して賛美したり、批判したりすることは、必ずしも妥当といえないように思える。

週刊文春の十一月十二日号に萩原編代の「日米の報道はこんなに違う」『TIME』が表紙に載せた「11歳射殺犯の顔写真」という記事が掲載された。

今年三月にアーカンソー州ジョーンズボロという町で十三歳と十一歳の二人の少年が銃を中学校で乱射、女生徒や教師など五人を殺し、十人にけがを負わせるという事件が発生して衝撃を与えたが、この事件をニューヨーク・タイムズやワシントン・ポストなどの一流紙も事件発生から少したった時点で、実名報道に踏み切り、タイム誌が表紙に十一歳の容疑者の幼いころの写真を使ったというものである。

記事の中身は客観的で、資料的価値があるが、アメリカの世論がそういう報道を当たり前として受け入れている背景には、言うまでもなく、アメリカの犯罪状況、特に少年犯罪の凶悪化があり、日本とは単純に比較できないのも事実だろう。

#### 報道被害者への補償

また、アメリカでは、こういうふうな報道の自由が広範に認められている半面、重大な人権侵害

を起こした場合、メディア各社が場合によっては社がつぶれかねないような巨額の損害賠償を支払う危険を負っているという側面も見逃せない。

一九九六年七月にアトランタ・オリンピック記念公園で起こった爆発事件で、八十八日間も犯人の汚名を着せられた警備員のリチャード・ジューエル氏は、今もアトランタ・ジャーナル・コンステイション紙と裁判中だが、すでにNBCとは六千万円で和解し、金額は明示されていないが、CNNとも解決金を受け取って和解したといわれている。また、小さな村の警察官として再就職も決まって元気に働いている。

これに比べると、日本の松本サリン事件の河野義行氏の場合は本人だけでなく、今なお奥さんが重度の後遺症に悩み、療養中という状態で、警察やメディアの事件後の対応がひど過ぎるように思えてならない。

つまり、アメリカの場合は、言論の自由が保障されている分だけ、一般の報道被害者に対するきちんとした補償という考え方が司法にもメディアにもあるではないだろうか。

もつとも、損害賠償額が巨額になると、政治家などがメディアの調査報道などを抑えるため、やたらに訴訟を起こすおそれも出てくる。それを防ぐために、アメリカでは政治家や政府高官などいわゆる公共の人物にアクチュアルリス（現実的悪意）という拳証責任を課している。そういう法的な保障のない日本では、損害賠償額を引き上げ

るだけで問題は解決しないという難しい面があるが、メディアも司法当局も名譽の値段をもっと高いものとする必要があるであろう。

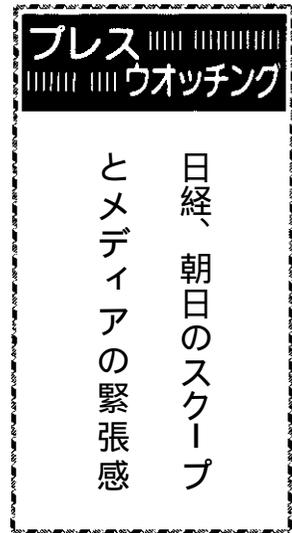
万事、物事をオープンにして解決するという考え方のアメリカでは、秘密の逮捕はいかなる意味においても違法であるという考えなので、市民が逮捕された場合は、できるだけ実名で報道するのが建前である。また、アメリカには、起訴前の保釈制度もあり、逮捕されたらすぐ犯人ということでもない。

#### 総合的視点が必要

同じ実名主義を採っていても、日本とアメリカではこういう点が違うし、アメリカは陪審制で、悪名高い代用監獄制度もない。また、英国は裁判所侮辱法によって、裁判前の犯罪報道は厳しく規制しているが、ダイアナ王妃の報道を見てわかるようにプライバシーの報道規制はないに等しい。ただし、メディア状況に限ってみれば、日本の状況は北欧よりも商業主義的な厳しい競争が続いている英米の状況に似通っているように思う。

これからの日本の犯罪報道がどういふ方向を目指すべきか。正直のところ、私自身まだ、はっきりした回答を持ち合わせていないが、他人のことをとやかくいう資格はないのだが、いずれにしても、メディアの報道の問題点をその国の文化的な特質と関連付けて総合的に見る視点が必要ではないかと考えている。

(専修大学教授)



## 日経、朝日のスクープ とメディアの緊張感

日経スポーツ面の特報

サッカー・Jリーグ「ヴェルディ川崎」のラモス瑠偉選手が、十一月十四日、対「柏レイソル」戦を最後に現役を引退した。

十五日の読売新聞は、社会面に四段抜きの写真付きで、「一九七七年に二十歳で来日し、読売クラブ（現ヴェルディ）を五度の日本リーグ優勝に導き、……日本サッカー発展の土台を築いた功労者の一人」と称賛した。

その功労者を生んだヴェルディから読売新聞が手を引く。なぜだろうか。十三日の各紙は、「企業が本気で支援できるような環境作りを怠ってきた川淵チエアマンの誤ったリーグ運営の結果」という読売新聞・渡辺恒雄社長の話を載せている。

ヴェルディの赤字を増大させた人気下降の理由が、渡辺社長の言う通りなのか、あるいは「地元への密着が進まず」「東京への移転騒ぎや（同）社長の度重なるリーグ批判などで世間の注目を集めてきた」（日経）という読売自体の姿勢に由来するのか、即断はできない。

「商業主義を否定するやり方はおかしい」という渡辺社長の批判（十二日朝日）にも一理ある。しかし、新聞社の本業以外の商業主義に問題がないわけではない。多角的な起業に走ってきたメディアに矛盾を感じる読者も少なくないだろう。

読売のヴェルディ撤退をスクープしたのが、経済専門紙の日経（十二日朝刊、スポーツ面トップ）だったのは意外であり、最も報道の遅れたのが当の読売（十三日朝刊）だったのは興味深い。

「中公、読売の傘下に」は朝日  
それに先立つて、読売新聞関連のニュースが、もう一つ、他紙にスクープされた。

朝日が十月三十一日の夕刊で特報した「中央公論、読売傘下に 経営難で支援要請 来年2月に新会社」。これも他紙がすぐに追ったが、当の読売新聞の報道は、やはり一番後れをとった（十一月三日）。

このニュースが、メディア、とくに出版界に与えたショックは大きい。翌十一月一日、東洋大学で開かれたマスコミュニケーション日韓国際シンポジウムで、発表者の一人、清田義昭氏（出版二ユース社代表）は、冒頭でとくに「衝撃的なニュースが……」と発言している。

読売新聞の中央公論救済には、『中央公論』の名が消えるのではと心配していたが、『中央公論新社』として再出発すると聞き、喜んでいました（阿川弘之氏、三日読売）という評価がある。その一方、「主体的で自由な出版活動は、あく

までも確保されなければならない」（河出書房新社・若林常務、朝日三日）という危惧も強い。あまたか月刊「中央公論」は、発売中の十一月号から「渡辺恒雄政治家記者一代記」をスタートさせ、その「ロング・インタビュー／短期集中連載」という特異さが話題になっていた。

朝日はさらに、中央公論社が、エッセイスト林新吾氏の「英国一〇一話」の文庫本化に当たって、渡辺社長を批判した一章を差し替えた、と報じた（十四日）。「個人名を挙げておもしろおかしくひぼうすることを避けて……」「自主規制ではない」という神杉・中公文庫編集部長の説明は筋が通る。しかし、時が時だけに、誤解も招いた。

少し前の十月八日、徳島市で開かれたマスコミ倫理懇談会全国大会の講演で、作家の瀬戸内寂聴さんは次のように語ったという（十月二十五日発行「マスコミ倫理」四六八号による）。

「反権力とか反政治という報道はあなた達の立場ではできないと思う。もしそうしようと思うならば社を離れないとできないと思う」「私は五紙を毎日きちんと読んでいます。同じ事件でも五つの新聞社はそれぞれの立場で視点が違う。その社の大事な視点がでていて、何が正しいのかということとは見る側の心の視線が定まれば分かる」

手厳しい観察だが、確かにわが国のメディア業界では、社も社員も、ともに真の独立は難しい。それだけに、今度のようにある社のニュースが他紙にスクープされるなど、メディア内の情報がこ

うした形で開示されるのは、悪いことではない。お互いにフェアネスを目指し、メディア企業同士が緊張感を維持するプラス効果を生むだろう。

#### 事実と人権のはざま

瀬戸内さんは、「反権力」の視点に立つ社会監視の役割をメディアに求めた。同時に「過剰すぎる個人追跡などは考えてもらいたい。誰だつて人権はあるのだから、追いかけて回すということあまり品性の良いことではない」と注文している。

社会の監視は「事実の報道」による。それと「人権の尊重」。メディアに課されたこの二つの責任について、読者は、読者との応答欄「新聞にいたい聞きたい」(十一月十四日)で「新聞は『事実の報道』と『人権の尊重』という二つの目的の調和を図りながら、日々の事件・事故の報道に取り組んでいるのです」と答えている。

そのうえで、メディアが直面する難題の一つ「実名報道」と「匿名報道」の選択について、同紙は次のように踏み込んでいる。

「人々は事件を起こした人がどのような人であり、何を考えてやったのかを的確に知られることによつて事実と正面から向き合うことができま

す。そして、さまざまな感想や考えを抱き議論が始まるのです。実名報道は、こうした議論を行う上で、記事の客観性を担保し、説得力を増します。犯罪の予防・抑止の効果もあります。さらに実名報道は公権力の行使に対し、監視機能も果たしているのです」

これには異論もあるだろう。しかし、実名報道が、メディアの「公権力行使への監視機能」という一面を担っていることは否定できないだろう。現実の紙面で、読売のそうした姿勢は他紙よりかなり徹底している。

#### 載らなかつた死刑囚の名前

十月二十八日の各紙朝刊は、「取材目的の面会を拒否された死刑囚と雑誌編集者が、国を相手に憲法(表現の自由)違反で訴えた訴訟が上告棄却で退けられた」というニュースを伝えた。

読売は編集者・対馬滋、死刑囚・木村修治(すでに死刑執行)二氏の名前を掲載した。それが二人のプライバシーや名誉を侵害したことになるだろうか。むしろ二人の人格を正當に扱つた、と受け止めることができるのではないだろうか。

一方、朝日、日経、産経、東京、共同は二人とも匿名にし、毎日編集者名だけ載せた。

その理由について、共同通信社会部の田中章・副部長は、「人の過去の罪はプライバシーに属し、社会生活に戻つた人の過去を挙げつらうことはない。死刑を執行された元被告も同様に考えた。それに家族や周辺の人々への配慮もある」と説明している。

「表現の自由」に関する訴訟は、いかなる場合でも公開でなければならぬとされるほど、その自由は国民の権利として重視されている。その権利を行使した当事者が、死刑囚であるために匿名扱ひされた。果たして当人は、それで自分の人権

は尊重されたのだ、と思うのだろうか。

これまで死刑執行を秘していた法務省は「執行の度に日時と件数を公表するよう検討を始めた」(十一月四日読売朝刊、他紙は夕刊)。それは「情報公開を一步進めた形」(朝日)ととらえることができる。同省は十九日、直ちに三人の死刑執行を公表したが、「人の死ほど重いものはない」という倫理に基づいて、今後はさらに氏名や執行場所を公表するのが人道だと思つた。

#### 事実の報道に甘さが

事件・事故報道に限らず、このところ、メディアは一般に、必要以上に匿名報道に偏つたり、事実を伏せているように思う。それは、事実の重みを軽視しているとまでは言えないが、事実を伝えることに臆病おそびになつていくように映る。

映画評論に一生を捧げた淀川長治さんが十一月十一日、入院先で亡くなつた。淀川さんが、どこで、どうして、最後の「さよなら」をしたのか。それは多くの人が知りたい事実だろう。

しかし、翌十二日、朝日、読売、毎日三紙朝刊の本記(一面)には病院名がなかった。朝日と毎日には社会面で「東大病院」と書いていたが、読売は(夕刊まで)触れずじまいだった。

病名は、日経、産経、東京を含む全紙が「心不全」で済ました。夕刊で「腹部大動脈りゅう破裂」と追記した社(読売、日経など)もある。

しかし、多くの新聞は真の病名を明らかにしないままだった。(前澤 猛「東京経済大学教授」)

## 放送時評

### BS民放七社が正式決定 デジタル連呼の民放大会

テレビ界この一年の大きな関心事だったBS-1後発機に乗るBS民放が、十月二十三日電波監理審議会に諮問され、二十七日答申を得て決定。十一月五日認定証が交付された。以下の七社。

改めて言うと、BS用にわが国が国際的に割り当てられたチャンネル数は八。BS-1は二機体制でこれを全部使い切ることとなり、先発機はすでに運用中で、NHK-2、WOWOWとハイビジョン実用化試験局が各一の割り振り。そして二〇〇〇年打ち上げの後発機は、一チャンネルを「デジタル放送移行のため先発機のアナログ放送と同じ番組を放送する」サイマル放送用に充て、残る三チャンネルをそれぞれ二分して六とし、これを民放用に開放した。

トランスポンダー（チャンネル）ごとに相乗りする社名はこうである。なお地上系五系列は新会社を作つて、またBS、CSによる放送を行っている社はそのままの参入。FM社も書く。

【第1ch】「ビーエス朝日（テレビ朝日系）。ジャパン・デジタル・コミュニケーションズ（TBS

系）。ミュージックバード（FM四番組、FM東京系）。

【第3ch】「ビー・エス・ジャパン（テレビ東京系）。日本衛星放送WOWOW。ビー・エス・ジェイ・ラジオ（FM二番組、日本短波放送系）。

【第13ch】「ビーエス日本（日本テレビ系）。エフエヌエス・スペース・スター（フジ系）。ジェイエフエヌ衛星放送（FM四番組、FM東京系）。

【サイマルch】「スター・チャンネル」。

六社はHDTV（高精細度テレビ）一番組をメインにして、他にSDTV（標準テレビ）三番組とFMラジオ二番組を運用する。スター・チャンネルは同じ申請を行ったがSDTV一番組だけを認められ、プラスアルファの格好でサイマル放送用チャンネルに割り込んだ。ほかにもうひとつ、SDTV一番組を申請した気象情報会社ウエザーニューズは「落選」した。

データ放送については周波数確保にとどめ、来春の技術基準策定、制度整備を待つて実施していく。認定受け付けは五、六月ごろか。BSでどういうデータ放送を具体化し、「もうけ仕事」としてソロバンに乗せるか興味十分である。

#### 番組ソフト不足の局も

新会社は十一月から十二月にかけて正式に設立され、二〇〇〇年十二月一日の開業に向けて準備に入る。地上系五社はいずれも当面は「無料」のCM方式でいく。だが、HDTV、すなわちデジ

タルハイビジョンを軸に、少なくとも二番組のSDTV実施となるのだから、これを潤すだけの広告費が出てくるのか。底知れない。平成大不況のさなかだけに心細い限り。BS受信世帯がすでに千三百万。発足時の二〇〇〇年には千五百万に達するといわれ、マーケットとして魅力的なのは分かるが、その問屋が卸すかどうか。

そして番組ソフト。各社それぞれこれだけのチャンネルを二十四時間、埋め続けていく番組があるか。商品としてスポンサーを引きつけ、視聴者の気持ちをそそり、新たに宇宙空間で始まる視聴率競争を勝ち抜く番組群をどう調達できるか。即断はできないが、答えは「ノー」に近い。

地上波と同じような番組を流すことを行政は神経質なまでに警戒し、嫌う。新規メディアとしてのBSが単に在来局のプラスチャンネルになつてしまつては、デジタル多チャンネル化そのものの意味合いを問われるからである。NHK・BSは八月末受信世帯九百一十万を超えた。死に物狂いの「地上波との差別化」が成功したためと云つていい。また、一時不振を極めたWOWOWも経営荒療治とふんだんなハリウッド映画使用が奏功して持ち直し、地上系と同じHDTV-1、SDTV-3を手に入れるまでになった。

NHKの豊富なソフトストック、スポーツである音楽であれ、総力挙げての番組調達の成果。背後にハリウッドを持つWOWOW。こうした「差別化」が新規参入のBS民放にどこまで可能かが

サバイバル戦の帰すつを決する。WOWOWとスター・チャンネルは「有料」で争う。契約者二百四十六万(九月)を握り、新たにHDTVを手に入れたWOWOWが、CSから参入しSDTV一歩だけのスター・チャンネルよりも、BS映画館の見通しとしては有利だろう。

差別化不可能。番組ストック貧弱。BS民放の先行きは暗い。「CSは自然死していく。BS民放も早く「安楽死」させる方がいい。でないと、肝心の地上波に大きなダメージがくる」とまで極論する向きがあるのも、どこかうなずけないではない。

それとはもかく難題は先行きさらに表面化しよう。BS民放がCMをあきらめて「有料」に切り替えた場合、NHK受信料は一体どうなるのか。アナログハイビジョンがデジタルハイビジョンに替わるのは時間の問題だが、BS民放は当然早々にデジタルに移ってアナログを見切る。そこでNHKが七十万の現受信者を抱えていつまで「孤高」を保っていただけるか。

ともかくにもBS-4はキリがついた。そしてもうBS-5が視野に入ってくる。これを八波全部を登載する一機体制にするのか、今と同様二機体制でいくのか。二〇一〇年が目安となるが、そのときBSデジタル受信機がどこまで普及しているかがカギ。なお郵政省は「地上波アナログ放送は二〇一〇年で終わる」という方針を先ごろ打ち出した。激震の二十一世紀は目前である。

### かみ合わないデジタル論議

十月二十二日福井市での第四十六回民放大会。

BS民放の顔触れ決定、郵政省が突き付けた地上波デジタル化のスケジュール。とにかく終始「デジタル」「デジタル」連呼の中の大会だった。郵政省が「地上デジタル放送懇談会」(座長「猪瀬博・学術情報センター所長」)の報告を受けて決めたスケジュールを書いておく。関東・近畿・中京地区は二〇〇三年末までに本放送化。その他地区・広域圏内U局は二〇〇六年末までにアナログ放送は二〇一〇年を目安に終了する――。

記念シンポジウムは「地上波のデジタル化をむかえた民放経営はこれからどうする」。「これからどうしようか」と考えあぐねている各社首脳だから、会場は立すいの余地もなく六百人以上が詰めかけた。タイミングはよかったものの結論的には不発。パソコマニアのノンフィクション作家山根一眞氏が司会をつとめ、北川信・テレビ新潟社長、椎名徹(ひろし)・NHKデジタル放送推進室事務局長、平井正夫・郵政省専門調査官、林敏彦・大阪大教授、三木弼一(すけいち)・松下電器技術担当取締役というパネラーの顔触れでは、話がかみ合わないのは初めから知れていた。

郵政省の調査官は当然「それいけ、やれいけ」で「経営的に苦しくなる可能性はあるにせよ、知恵の見せどころ。経営者にとってはチャンス」と言っていた。NHKは「NHKの立場」を強調

したにとどまり、大学の先生は講義調。メーカー側は「メーカーはいま生き残りが精いっぱい。デジタルによるビッグバン到来は結構」。

ただ北川信テレビ新潟社長だけが「やめられるものならやめたい。不良投資で倒産したり経営者退陣ということもある」と「悲鳴」をあげ、聞かせた。本来ならこの悲鳴をベースに具体的な論議が広がらなければならなかった。キー局中心の民放人が、せめて局長級の郵政官僚を囲んでとことんやるべきテーマだったと思う。

デジタル化によるBS、地上波多局化の中でテレビジャーナリズム、テレビ文化の正しいありようなども聞きたかったのだが、ノータッチ。しらけたフロアからの質問も一件だけ。異例のことだった。

大会宣言もイージーなもの。「デジタル化への積極的対応が求められている」が骨子。氏家斉一郎・民放連会長のあいさつを含め、いま民放界が大きく問われている「原罪的」な放送倫理についての反省はついに聞かれなかった。

式典に続いた民放連賞の贈賞。番組については前号に書いたが、いかにもうれしそうに胸を張って登壇、受賞するローカル局の制作者たちを見て感慨深いものがあつた。こうした良質の番組群、民放の底辺を支えている人たちがこれから二年、三年、十年先、デジタル多チャンネルの奔流にのみ込まれはしないか、という思いからである。

(大森幸男「放送評論家」)



## 日露首脳会談と両国の報道

いまだ遠し、世論の相互理解

十一月十一日から十三日まで小淵恵三首相のモスクワ訪問によって行われた日露首脳会談は、健康不安を抱えたエリツィン大統領との出会いは半日だけ。一連の交渉は大統領に代わってプリマコフ首相との間で締めくくられた。会談の成果は日本側にとっては昨年十一月のクラスノヤルスク会談以来の立場維持、つまり「つなぎ」、ロシア側にとっては領土問題の「先送り」にすぎなかった。これを「成果」と言わざるを得ないところにそれぞれの国内世論状況の微妙さがある。

昨年十一月、「二〇〇〇年までに平和条約調印の努力」の約束で始まった新ラウンド日露交渉での極めて異例な点は、四月の川奈会談で橋本龍太郎首相（当時）が出した「新提案」と、これへの回答として今回エリツィン大統領が文書で示した「対案」がともに公表されていないことだ。それぞれの世論の状況を考慮して、昨年十一月に取り決めた事前の合意だった。もちろん外交に機密は許されるが、いささか徹底的でありすぎた。

このことは結果として日露双方のマスコミのさまざまな誤った憶測を招いた。四月の橋本新提案がウルツプ島と択捉島の間、「国境を画定する」

と領土問題解決の枠組みを示したことについて日本各紙はいまだに一紙を除き、これを北方四島に對する日本の「潜在主権」の確認を要求したものであるとしている。しかし、これはマスコミの解釈にすぎない。橋本提案に「主権」という言葉は一言もない。世界各国間の領土紛争解決にしばしば適用される主権の「一時棚上げ」を含むものだ。

他方、今回のモスクワ会談をめぐるロシア各紙の論調を見ると、このような「誤解」は別の角度から拡大されている。「モスクワ宣言」に盛り込まれた「国境線画定委員会」については高級政治紙として知られる「独立新聞」でさえ、「南クリル諸島（北方四島）に次いでさらに北方の島々を含む国境線画定に道を開く」と批判している。同じく新設の北方四島に関する「共同経済委員会」について同紙は、この構想が外相当時のプリマコフ氏の一九九六年の提案だったことを挙げ、これまで日本側が放置していたのはやる気がなかったからだと日本を非難している（十一月十四日付）。これらのコメントについてあえて注釈を加えれば、戦後、日本側が「返還」を要求していたのは北方四島だけであってウルツプ以北や樺太（サハリン）はまったく係争外の島々だった。また、日本側の返事が遅れたとはいえ、共同経済委員会はクラスノヤルスクでの橋本・エリツィン・プランの樹立を待って実現に踏み出されたものだ。

十一月十三日、ロシア国营テレビがトップニュースとして報道した日露会談に関するコメントに

は、さらに日本側を驚かす一節があった。この報道は、橋本提案が北方四島の北方に境界線を引こうとするものであったこと、これに對してイワノフ外相が「双方の利益と政治的立場を害さずに共同経済活動を行いたい」と語っている——と伝えるなど正確なものだったが、北方四島については「ロシアがサンフランシスコ対日平和条約で獲得した島々」と言っていたのである（ソ連はサンフランシスコ条約に調印していない）。

両外務省の専門家同士で作成された今回の「モスクワ宣言」は「創造的パートナーシップの樹立」をはじめ優れた文言に満ちている。だが、その全文を掲載したのは、ロシア政府と公報掲載契約を結んでいる「ロシア新聞」一紙だけ。チェチエンで人質になっていた大統領代表が五カ月ぶりに解放されたというビッグニュースがあったとはいえ、他紙には要旨の掲載さえなかった。

こういふ日露双方の報道ぶりを見ると、国民レベルにおける相互理解への道はなお遠いようだ。昨年以来的の日露交渉の技術的側面から言えば、ロシアのマスコミについてはロシア政府の説明不足、日本のマスコミについては日本政府の情報公開不足があると言える。モスクワ会談を前に試案を提出した日本学者、ザイシェフ世界経済国際関係研究所副所長は「まず日本側が橋本新提案を発表すべきだ」と言っているが、筆者もまったく賛成である。

（高橋 実＝評論家）

## 独で広告独占狙い新聞買収

編集と発行分離した新契約

人口百万に達するドイツ第四の大都市ケルンで、ライバル新聞の買収によって一社の独占状態が生まれることになり、衝撃の大きさとともに、買収形態のユニークさが注目を集めている。

買収するのは、傘下に五紙を擁してドイツ第四位の総発行部数を有し、ケルンでは『ケルナー・シユタット・アンツァイガー』(二十九万三千部)と大衆紙『エクスプレス』(二十六万一千部)を発行するデュモン・シャウベルク社である。買収される新聞はハイネン社が発行する『ケルーツシエ・ルントシャウ』(十五万六千部)である。

このほど成立した買収契約によると、デュモン・シャウベルク社は、ここ十年余り赤字を続けているルントシャウの発行業務を引き継ぐ。しかし、ルントシャウの編集部門はすべて引き継ぎから除外され、これまでと同様にハイネン社の下に残る。そしてハイネン社の手で完成された編集制作物であるルントシャウの紙面内容を、デュモン・シャウベルク社が買い取る形をとる。

この契約は無期限である。「編集局は従来と変わりなく仕事を続ける。ルントシャウの基本的編集方針は今後も有効だ。そして編集権もわれわ

## 海外情報

れの下にある」とハイネン社は明言する。しかし全国記事面とローカル記事面の比率はシユタット・アンツァイガーの基準に従う。また刊行される版型は両紙共通のものとし、広告部分も同一の形で組み込まれることになる。それらの取り決めはどこかに明記されているわけではなく、ダイナミックに対応していくのだという。

制限があるのはただ一つ、日々の販売部数が契約の部数を大幅に下回ったり、長期的に凋落の傾向が続くような場合だけである。こうした事態になれば、デュモン・シャウベルク社からの介入が生じてくる。

このように完全な形で編集と発行を分離し、編集の独立を保障した買収契約の形態は、ドイツの新聞にとつては全く新しいものだという。ドイツのマスコミ研究者ホルスト・シーパーによれば、これはジャーナリストの夢の願望をかなえてくれるものである。ルントシャウの編集局は今後、読者の感情的な反応に煩わされることも、広告主からの圧力と戦う必要もないことになる。

こうした契約でデュモン・シャウベルク社が受ける利益はなにか。それは広告市場の独占である。これまでもケルンの広告市場におけるルントシャウのシェアは小さなものであったが、ライバルの消滅によって、広告主はどの新聞に広告を出すかの選択を失う。また広告の値段の決定も市場を独占するメディアが支配することになる。

ところで、この買収が実現するには、連邦カル

テル庁の認可を得なければならない。カルテル庁は競争状態を守る機関であるため、独占を生む合併計画は基本的に却下する立場にあるが、新聞が継続的な損失のために廃刊の危機にあり、他に経営を引き受ける相手が存在しない場合には、買収を認めることができる。

「もちろん他に経営の引き受け手がいないかどうかを探してみた」と、ハイネン社の責任者は説明する。しかし、困難な経営状態に陥っている新聞を引き受けようとする者を見つけることはできなかった。『ライニツシエ・ポスト』やケルナー・ヤール社などの有力メディア企業も、身売りの申し出を拒否したという。

そこでカルテル庁は、独占状態の出現を阻止する可能性のある買い手をみずから探し出す立場に立たされている。そのような買い手を見つけることができないならば、カルテル庁は、デュモン・シャウベルク社の買収を認めるか、ルントシャウを廃刊の危機に直面したままに放置するのか、の選択を迫られることになる。だがいずれの道も、広告市場の独占につながるものである。

カルテル庁は数力月のうちに、合併の認可について決定を下す予定だが、現在までの経緯からみて、買収を認める道をとることは間違いないという。果たして経営的独占の下で言論の多様性がいかに実現していくのか。買収後の展開は、ドイツ新聞界にとつても大きな意味をもっている。

(広瀬英彦＝東洋大学教授)



## 規制に反発した台湾報道陣

要人訪中に大挙同行

台湾要人の中国訪問としては一九四九年以来最高レベルとなった、十月の辜振甫・海峽交流基金会理事長の訪中に際しては、台湾から新聞記者、テレビクルーが大挙して同行、取材合戦を繰り広げた。「台湾式民主」の一方の担い手である記者たちだが、中国側、台湾側双方の当局者たちの「規制」を前に、さまざまな摩擦を起こしながらの取材行だったようだ。週刊誌『新新聞』六〇七号のリポートを中心に紹介する。

同誌によると、今回の取材で訪中した台湾の媒体は三十二社、報道関係者は百八十八人にのぼった。内外取材陣の総数は約四百人といわれるので、約半分が台湾関係者だったようだ。

台湾側・基金会代表団が正式に上海入りした十月十四日、基金会責任者は、各媒体の現地代表と話し合っており、辜氏の初めての視察地となる翌日の上海証券取引所での取材を七人に限ろうとした。台湾の地上波テレビ四局とラジオ一局のスタッフがこの「取材席」を五つとると、新聞・通信社に残るのはたった二席。ペン記者は、中央通信が取材することでは了解したが、カメラ記者が一席では足りないといふ猛反発、話し合いは大混乱に。

基金会側は、出発前から「代表取材」を媒体に要求していたが、日本と異なり、この方式に慣れていない記者たちは、「代表になって、認められた取材現場だけ取材し、他媒体のためにソースとの調整作業などしていたら、スクープできない。それでなくても大陸側の取材制限が多いのだから」というわけで、そもそも乗り気でなかった。しかし、一日目からの議論百出には、基金会側も手を焼き、「勝手にしろ」の捨てぜりふも出た。

また、今回訪問の重要アレンジはほとんどが午後。昼には原稿を送らねばならない夕刊三紙は、公式記者会見とは別に、基金会の許恵祐秘書長らの非公式フリーフィングを受けていたが、朝刊紙の抗議に遭って、二日目で中止になった。背景はこうだ。辜振甫氏と中国側・海峽兩岸関係協会の汪道涵会長との会談時、辜氏が台湾の国際的な地位にかかわる「ボツダム宣言」に言及したことについて、許氏は、記者会見で明らかにしなかったのに、夕刊紙へのフリーフィングのときに漏らしてしまった。この「スクープ」を夕刊紙で見た朝刊紙記者たちは収まらず、十五日の内外記者会見で、国民党機関紙の中央日報の記者までもが「意図したリークか」と追及して、許氏は立ち往生……。

これが「台湾式民主」の宣伝になったかどうかは疑問だが、基金会の張榮恭氏は、銭其琛氏との会見後の記者会見で、この「事件」に触れ、「ご存じの通り、台湾の媒体は、(政府と)異なる意

見を直接表明することができません」と釈明した。今回の台湾取材陣が短期間に中国に落ちた金も記録的だったようだ。基金会一行の泊まった「上海ポートマンホテル」は一泊平均百五十ドル、プレジデントルームに至っては二千五百ドル。ここに入れなかった記者たちは、バックパッカーご愛用の和洋飯店に流れた。ハイヤーは各社ごとに数台は押さえたはずだ。テレビの場合、これに衛星中継費用、現地でのSNG車借り上げ費用。生活費なども含めた取材陣の総経費は、一億台湾元(約四億円)に上ったのではないかと、この試算を『新新聞』は紹介している。

一方、中国側との摩擦は最小限ですんだようだ。唯一の例外は、CATV局・東森電視台が故宮博物院の撮影で現地公安ともめた一件。

十月十七日、代表取材で基金会の故宮参観を撮影することになった東森の記者が、入り口で公安に止められ、太和殿の撮影は認められないと告げられた。現場にいた別の社の写真(スチール)記者が、それならばと、東森の持っていた「取材章」を借り受け、東森、公安両者の同意を得て会場に入ったところ、事情を知らない東森の別の記者が、自社のカメラマンが門外で足止めされていることに腹を立て、公安に食ってかかった……。

要はコミュニケーション不足が生んだトラブルだが、公安側は東森に反省書の提出を求めた、と『新新聞』は伝えている。

(木原正博「新聞協会編集部」)

## 命かけた青春——同盟時代

藤田 芳雄

(元同盟通信社記者)

## 苦勞した入社前

徴兵検査が丙種合格で、肩身を狭くしながら愛知県庁で役人生活をしてきた。しかし何とか大陸雄飛できないかとサークルに入つて中国語の勉強はしていた。その関係で天津日報社の関係者と知り合い、その人を通じて同社への就職の内諾を得た。ところがその人はある嫌疑で内地の警察に留置されてしまった。「現地へ行けば何とかなる」と、無謀とも思える渡支を強行した。頼るべき人はおらず、所持金はなくなり、特高警察には尾行され、内地送還ぎりぎりまでになつて天津駐在の田代重徳総領事に面接、助力をお願いした。

総領事から京津日日新聞の永瀬主幹を紹介された。早速テストを受けたが、その際偶然に同盟通信社がガリ版編集員を募集しているのを知った。これが私を同盟にほり込む幸運を生んだ。四十二人中の二人に選ばれ、天津支局勤務となつたのは支那事変も二年目の昭和十三年十月だった。

「給料は安いが家族的にやつてゐるから、まあ心配いらないよ」と支局長の及川さんから採用の温かい言葉をいただいたときのうれしさはただ感激だった。

## ニュース先取りの喜び

わき目もふらずガリ版書きに明け暮れ、世界のニュース先取りの誇りは、報道の使命を担う責任感で充実していた。初め中国人才べさんの早書きローマ字の解読に苦勞した。天地を逆さにしても同じようで、前後の文章から推測することが多かった。しかしいい勉強になった。字を覚え、見出しの要領も、世間の常識も。鉄筆豆が中指に出来るほどになった。速く正確が第一で先輩の指導がありがたかった。一番神経を使つたのは宮中記事だった。どの支局も外勤記者、編集、通信、総務、写真部といずれも小人数だが、一軒家族のように親しく交流していた。瞬時も怠けていられない緊張が常にある職場でもあつた。

## 懐かしい先輩の顔

何といつても一番懐かしいのは昭和十四年天津支局で、水書見舞いに來られた社長・古野さん。その温顔は今も忘れない。天津支局では及川三四支局長、宗沢、赤羽、前田、牧内、鮎沢の皆さん。北支総局では佐々木御大、大鋸、中村、松原、村上、石崎、和田、総務の鈴木、通信の高橋の皆さん。太原で大塚支局長、昭和二十年天津で猪股支局長、戦後名古屋で時事の梶川さんらが、お世話になつた主な先輩でした。いい仲間たちの思い出は尽きない。

ついでながら私は北京で及川さんの媒酌で式を挙げ、その際の北京神社前の写真は北京同盟会のよう。社挙げての祝福をいただき、太原支局への

赴任の夜汽車が新婚旅行となつて幸せな出発となつた。

## 太原支局の思い出

太原支局では和田さんの後をついで、外回りとなり版の二役。現地の三社協定(朝日、毎日、読売)で軍報道は同盟一任となつていたが、内容は討伐戦果ぐらい。ほかはお決まりの地元ニュース。さびしい駆け出しだった。昭和十八年山西省東南部の掃共作戦、翌年の河南作戦従軍行が、暗い戦況下で私の最も印象深い事柄となつた。討伐行は本会報五五号の随想「書かざる記者」で触れているので省略。NHKの現地放送で太原から華北に私の声の流れたのはおまけ。大黄河、洛陽、大同を含む山西、河南両省の大自然の姿は瞠目に値した。

昭和十四年華北を襲つた洪水の思い出も深い。社外連絡の舟便で、中国人船頭さんから櫓のこぎ方を習い、三日後には彼を休ませて縦横に街をこぎ、社員の送り迎えから時に二階の喫茶店への出入りまで、仕事を忘れた楽しいひと時だった。水深一・五メートルが月余に及び、風が吹くと水位は一晩に五センチほど上下した。命拾ひしたのもその冬、氷原でスケートをしての帰り、ドブ池に落ちて中国人に救われた一幕だった。

何一つ仕事らしい仕事をしなかつた同盟時代だったが、命をかけて青春を生き抜いてきた自負がある。芒洋たる大陸に向け、わが青春よ甦れと叫びたい。

# 調査会報総目次(平成十年)

## 一月(第四二二号)

金融不安と景気後退同時に 中村隆二  
トルーマン原爆外交の誤り 金子 敦  
日本の対外発信 持田 健

【メディア談話室】迫力ある事件記者群像【プレスウオッチング】世界と日本の温度差【放送時評】TV放送四十五年目に【海外情報】広告主の圧力強まる 資本系列化する露マスコミ  
スイス新聞界に構造変化 中国、新聞用紙輸入が急増

## 二月(第四二三号)

環境で初の国際的拘束力 田崎耕次  
「ボケモン騒ぎ」に思いつ 萩野弘巳  
メディア史資料九月公刊へ 西山武典  
【メディア談話室】米新聞界の同性愛問題【プレスウオッチング】不安定な時代【放送時評】ボケモンであらしの越年【海外情報】国際ニュースの比重減る 外に開き始めた中央アジア  
チエコに西側紙が大幅進出 政治の介入と無軌道な取材  
新聞通信選書目録

平成九年(一九九七年) 十六ニュース

## 三月(第四二四号)

橋本政権を覆う金融危機 増山栄太郎  
金大中氏の「静かな変革」 安尾芳典  
人脈、情報求め宴会場通い 会田弘継

【メディア談話室】犯罪情報の公開と人権【プレスウオッチング】ニュースのチエック【放送時評】NHK、黒字予算へ【海外情報】ビル・ゲイツに疑心暗鬼 露、高級紙世論調査に問題 英米の経済専門紙が攻防 中台マスコミ十大ニュース

## 四月(第四二五号)

和歌から見た昭和天皇像 田所 泉  
好況支える堅実な市民 鈴木邦彦  
狐狸庵センセイ遠藤周作 藤田昌司  
【メディア談話室】ノンフィクションに学ぶ【プレスウオッチング】匿名報道、その矛盾と問題【放送時評】五輪結果に満足のTV界【海外情報】ダウ・ジョーンズ社赤字に 増える口シア紙の外国印刷 業界裁定に反発、提訴へ 発展には流通改革が力ギ

## 五月(第四二六号)

しばらくは総需要拡大策を 八牧浩行

テレビの優位がくつきり 加藤博夫  
昭南の“陽気な娘たち” 田中 理

【メディア談話室】記者クラブ改革はできるか【プレスウオッチング】書くか、書かざるべきか【放送時評】ボケモン、放送再開へ【海外情報】米、オンライン新聞花盛り 放送界はNHK方式を提案 インデペンデントが身売り 新聞法制定への動き活発化

## 六月(第四二七号)

自民の単独過半数焦点に 西川孝純  
道遠い領土問題の解決 中澤孝行  
始まった放送デジタル革命 杉山隆二  
【メディア談話室】取材の自由侵すへ盗聴法案【プレスウオッチング】国境がなくなったニュース報道【放送時評】放送界、衛星デジタル競争へ【海外情報】米国に大攻勢かける 日露首脳会談とマスコミ 世界最大の出版社を買収

## 七月(第四二八号)

減益の中、思い切った償却も 中村隆二  
現代アフリカ新聞事情 沢井俊光  
大虐殺のなぞ解明不能に 伊藤力司  
【メディア談話室】犯罪報道への問題提起【プレスウオッチング】訂正の仕方とメディアの公正【放送時評】民放キー局上々の決算【海外情報】フオックスTVは公正か 報道の自由支

持する大統領 大統領の言論統制に抵抗 発行部数増えたが紙数は減  
マカッサル会開く 内田啓明  
昭南の“陽気な娘たち” 補遺 田中理

## 八月(第四二九号)

保守政権支援が米国の利益 春名幹男  
江沢民・朱鎔基体制の中国 中島 宏  
元ソ連軍捕虜帰還の手記 小糸忠吾

【メディア談話室】記者クラブ批判の争点【プレスウオッチング】新聞の「世論誘導」【放送時評】郵政首脳人事大揺れ【海外情報】CNNが勇み足 橋本辞任、露は独特な反響 マケドニアで独立系紙急伸 台湾の公共テレビやつと誕生  
通信社人事

## 九月(第四三〇号)

小淵氏には短期政権の宿命 篠田憲明  
ライター日本進出の意味 内海 孝  
金大統領訪日で懸案決着へ 市川文隆  
【メディア談話室】ロス疑惑取材と調査報道【プレスウオッチング】数字は信用できるか【放送時評】新大臣は規制に積極的【海外情報】メディア王に強い風当たり C I S もはや機能せず 伊で新メディア王が登場 中国、媒体機能活用に期待

# 調査会だより



十月(第四三二号)

有権者が政治を動かした 井芹浩文  
 百万語にも勝る時代の証言 萩原一直  
 通信社ルーツ文書など発掘 西山武典  
 挽歌・報道戦士の歌 山根英夫  
 【メディア談話室】インターネット  
 と記者クラブ【プレスウオッチング】  
 ジャーナリズムの原点——調査報道  
 【放送時評】既存局初体験の審査に  
 【海外情報】 政府の差し止め要請断

る タジク紙に見る事件の真相 独  
 有力二紙が首都決戦 新聞グループを  
 相次ぎ認可

十一月(第四三三号)

医療最前線、変わる治療法 栗山孝夫  
 世界揺るがすイスラム・テロ 山本智  
 着実に成果収める医療協力 佐藤雄一  
 【メディア談話室】保険金事件報道  
 を考える【プレスウオッチング】新聞  
 作りは易しくない【放送時評】幻のJ

ODKのこと【海外情報】 米では口  
 ーカル案内に人気 エリツイン後の大  
 統領は？ 最終決着は欧州裁判所で  
 中国、新聞用紙輸入に課税

十二月(第四三三三号)

金融安定に銀行再編は必然 谷 定文  
 スター報告・シナジー 藤田博司  
 【メディア談話室】報道と人権論議  
 の問題点【プレスウオッチング】メデ  
 ーアの緊張感【放送時評】BS民放七

社が正式決定【海外情報】 消えるコ  
 ミュニティー新聞 日露首脳会談と両  
 国の報道 独で広告独占狙う新聞買収  
 規制に反発した台湾報道陣  
 命かけた青春——同盟時代 藤田芳雄

定期連載物執筆者【メディア談話  
 室】権田萬治【プレスウオッチング】  
 前澤猛【放送時評】大森幸男【海外情  
 報】 佐々木謙一 高橋実 広瀬英彦  
 木原正博

「岩永裕吉、古野伊之助両社長ならびに物故同  
 盟関係者を偲ぶ会」は十一月六日(水)正午から  
 東京・平河町のマツヤサロン(全共連ビル六階)  
 で、遺族の方十三人も臨席して開いた。写真、司  
 会の桑田琢磨同盟クラブ理事がこの一年間に二十  
 三人が亡くなられた旨を報告、物故同盟関係者を  
 偲んで黙とうした。この後、堀義明新聞通信調査  
 会理事長があいさつ。次いで大畑忠義同盟育成会  
 理事長の発声で献杯して懇親会に移り歓談した。  
 参加者は遺族の方も含め百二十八人。  
 共同通信社友会(会員千四十九人)の第四十一  
 回総会は、十一月二日(月)午後三時から東京・  
 霞ヶ関ビル三十三階の東海倶楽部で開き、約四百  
 五十人が出席した。席上、平成十年度長寿会員三  
 十三氏の氏名とお祝い品(ひざ掛け)贈呈が紹介  
 され、渡辺陽行氏が代表して謝辞を述べた。  
 この日の総会で、木下健二氏が七月に死去後空

席だった社友会会長に、奥戸忠夫氏が就任した。  
 平成十年度長寿会員は次の各氏。(誕生日順)  
 米寿会員(十氏)＝本間文吉、佐久間記一郎、  
 渡辺操、八百嘉忠、吉田宗男、森萬二、稗田清  
 基、村上清弘、山下正喜、伊庭英雄、喜寿会員  
 (二十三氏)＝中野徳治郎、本間久雄、木村良一、  
 佐々木多賀男、先名正二、嶋村秀男、太田松男、  
 長沢喜一、宮寺益雄、湯田樞二、中川艶子、柴田  
 八郎、渡辺陽行、服部国夫、椋島敏子、岡田良  
 治、内川梅弥、吉田基二、蔵田学人、福嶋弘士、  
 清水金次郎、岡本栄一、小野重信  
 新聞通信調査会は十一月二十四日(火)午後一  
 時半から同盟クラブで、福山正喜氏(共同通信社  
 政治部長)を講師に招き、「小淵政権・現状とこれ  
 から」と題する講演会を開いた。  
 【悲報】  
 坂下 健一氏(元国通社員)肺炎のため十月十

新聞通信調査会・同盟育成会・同盟クラブが共催する恒例の「同盟関係者新年互礼会ならびに喜寿の祝い」は平成十一年一月十四日(木)正午から二時まで、東京・内幸町の日本プレスセンタービル十階ホールで開きます。

(前ページ下段から続く)

七日死去。八十八歳。喪主は長男幸男氏。連絡先は横浜市港北区師岡町一 八七一一。

宮宇地 武男氏(元共同通信大阪支社経済部員)十月二十六日死去。八十二歳。喪主は長男英

幸氏。自宅は大東市新田東本町八一四。

武藤 貞雄氏(元KK共同通信社取締役情報企画局長、元共同通信社政治部長)胃がんのため十一月十二日死去。七十二歳。喪主は妻サカエさん。自宅は東京都江東区越中島一—三—一七三三。

新刊紹介 同盟旬報 目次総覧

同盟通信社発行の『同盟旬報』(後に『同盟時事月報』と改題)の復刻に先立ち、各号の主要目次を網羅して刊行した。底本は 新聞通信調査

第三十四回時事句一句会(その二)

平成十年九月二十四日 新橋・味しま

【自由題】

天 明日香野や朱を噴き上げる曼珠沙華 且住  
地 バザールの天幕よりぬうつと月 栄郎  
地 赤紙ほど胃を切り取って南瓜汁 正名  
人 乗り過ごし彼岸の花に会いけり 杉浦  
人 蝸や老いし湯番の大あくび 和久  
はればれと畝傍山へ飛んで草の絮 あまり  
鈴虫のこゑにせかるる夜の雲 那由太  
紅させばなんのものは秋の空 美佐子  
絵手紙の単色さやか風見鶏 健次  
書き仕事少し抄り秋灯 魚酔  
やや渋き柿に定まる旅心 春楊  
秋ひがさ秋のをんなと定まりぬ 愚海

虎ノ門句会

平成十年十月二十日 同盟クラブ

のれん分け初もの好きの走り蕎麦 博一  
顔のみの原爆地蔵秋時雨 " "  
池の面の浮子は動かさず秋茜 易信  
新涼や温泉の里の萬葉碑 " "  
厨口烏瓜 熟れ留守久し 六郎  
燕去る焼酎お湯割り梅入れて " "  
とんぼの片羽もがれて横たわり 多圭子  
釘打ちて思い断たばや菊白し " "  
たましひの音をかき消す虫時雨 義明  
先だちし身内居るらし天の川 "

会、東大東洋文化研究所の各所蔵本。調査会に寄贈一冊。(緑蔭書房刊、上下二巻。本体価格四八、(円))

目次(十二月号)

金融安定に銀行再編は必然 谷 正文 1  
スター報告・シナジー 藤田 博司 4

【メディア談話室】  
報道と人権論議の問題点 権田 萬治 8  
【プレスウオッチング】  
メディアの緊張感 前澤 猛 10

【放送時評】  
BS民放七社が正式決定 大森 幸男 12  
【海外情報】  
消えるコミュニティー新聞 佐々木謙一 7  
日露首脳会談と両国の報道 高橋 実 14  
独で広告独占狙い新聞買収 広瀬 英彦 15  
規制に反発した台湾報道陣 木原 正博 16  
命かけた青春——同盟時代 藤田 芳雄 17

調査会報総目次(平成十年) 18

定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも)  
発行所 財団法人 新聞通信調査会  
〒一五一 東京都港区虎ノ門一—五—一六  
(晩翠ビル四階)  
振替口座 (三)三五九三—一八(代)  
一一—四一七三四六七番  
印刷所 株式会社 太平印刷社  
©新聞通信調査会1998